非核平和都市宣言に関する決議

緑に囲まれた自然豊かな私たちのふるさと養父市

この豊かなふるさとを後世に残し、平和で安心した生活ができることは、養父市民すべての願いである。

しかし、世界各地では紛争、戦争、テロリズムなどが今も絶えず、核兵器の存在など、私たちの平和な暮らしを脅かすものが世界に満ち溢れている。

特にわが国「日本」は、世界唯一の被爆国であり、多くの尊い命を失った広島、長崎の惨禍を二度と繰り返させてはならない。

よって、私たちは、平和で安全な生活を永遠に守り発展させるため、非核三原則を将来に渡り遵守するとともに、日本国憲法の理念である世界の恒久平和の達成を目指し、ここに「非核平和都市」を宣言する。

以上決議する。

平成 21 年 3 月 26 日

兵庫県養父市議会